

令和4年度第1回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録	
日 時	令和4年8月25日（木）[16:00～16:45]
開催場所	横浜市庁舎18階 共用会議室 みなと4
出席者	嶋志田委員長、碓井委員、寺本委員、戸田委員、治田委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	○総合評価等の実施について [議題1] 公益財団法人横浜市国際交流協会 [議題2] 公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー [議題3] 株式会社横浜国際平和会議場 [議題4] 公益財団法人横浜市消費者協会
決定事項	・各団体の総合評価シート等に対する委員会からの確認事項等を決定し、次回審議で所管課及び団体からの回答を確認することとした。
議 事	<p>[議題1] 公益財団法人横浜市国際交流協会</p> <p>1 総合評価等の実施について （事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価シート等に基づく自己評価について説明 ・協約等（素案）について説明 <p>2 委員からの意見・確認事項 （戸田委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学生会館の必要性については過去の委員会でも意見が出ている。多文化共生の推進にあたり、外国人留学生は重要な存在ではあるが、数多くの外国人留学生がいる中で100部屋ほどの本施設を運営する意義は何なのか、老朽化にともなう改修等が今後見込まれる中、この団体が運営する必要があるのか等の観点から、検討が必要と考える。団体がどう考えているのか教えてほしい。 <p>（寺本委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学生会館については、今年度新たに策定する協約等（素案）の「財務に関する取組」にある「特定資産充当対象事業の見直し」の中に含まれるのか。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の所管局は教育委員会であり、団体は指定管理者として管理運営している。団体の所管局である国際局は、委員会からの意見を認識しており、団体だけではなく市の課題でもある。 ・先ほど述べたとおり、国際学生会館については、市の課題でもあることもあり、現時点では協約等（素案）の目標には含まれていない。 <p>（戸田委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務状況を見ると、指定正味財産が年々減少しているが、横浜市からの補助金額が年々減っていることによるものか。市の方針で減額しているのであれば、自主事業収入を増やす、既存事業の見直しを行う等の対応が必要だと思う。 ・団体設立時とは公益的使命が変化している。現在求められているのは、10万人の在留外国人の自立支援であると思う。 ・団体が外国人を支援することで、外国人の市内での雇用に繋げるなど、間接的に

	<p>横浜市に貢献することを目指してほしい。協約等（素案）の「公益的使命の達成に向けた取組」においても、雇用に結びつくような取組目標を設定できているとより良いと思う。</p> <p>（寺本委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存事業については、デジタル化を進めていくべき。 ・協約等（素案）によると、財務上の課題を認識している。協約目標の「特定資産充当対象事業の見直し」に加え、事務所の立地が適切かどうかの検討も必要ではないか。 ・協約等（素案）の「人事・組織に関する取組」において「組織の活性化と持続性の確保」が必要とあるが、そのためには、「年齢構成の適正化」よりも、団体が求める人材像を明確にし、それに適う職員を採用することである。 <p>（治田委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の見直しにあたっては、市からの委託料や補助金があるため、市所管局が方針を示すべきである。 <p>3 所管局、団体への確認事項について</p> <p>以下、確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に採用した固有職員について、年齢層及び年齢層別の人数、団体内での担当業務を教えてください。
	<p>[議題2] 公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー</p> <p>1 総合評価等の実施について</p> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価シート等に基づく自己評価について説明 ・協約等（素案）について説明 <p>2 委員からの意見・確認事項</p> <p>（戸田委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益的使命の達成に向けた取組の目標について、団体の取組の効果・成果を測定できる、より有効な指標を検討してほしい。 ・例えば、海外セールスによる会議開催件数及び参加国数、参加者数など、具体的なセールス実績が重要かつ分かりやすい指標となるのではないか。 ・団体の4年度予算書を見ると事業収益額が減額となり、収益事業は縮小する一方で、市からの補助金は増えている。事業収益が減額となった理由、補助金が増額となった理由を、それぞれ確認してほしい。 ・DMO（観光地域づくり法人）登録により国費を活用する事を考えているか。市からの補助金を国等からの補助金へシフトしていくことは財務戦略としてあり得る。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMOには申請中で、登録されれば国からのDMO向け補助金メニューを利用できる。 <p>（寺本委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMOの登録申請の際は国に計画を提出しているはず。DMO登録申請時の計画と協約の内容をリンクさせることが望ましい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション関係の他団体と比べて会費や自主事業収入の割合が少ないと感じる。 ・データ分析を行っているとのことだが、それが収益事業になるのでは。データ分析に強みがあれば企業、社会にとっても大変有益だ。 <p>(鴨志田委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMO登録における現在の状況を確認してほしい。 ・DMO登録後の補助メニューはどのようなものがあるのか確認してほしい。 <p>3 所管局、団体への確認事項について</p> <p>以下、確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外における代理セールスの配置国、実績。 ・令和4年度予算について、 <ul style="list-style-type: none"> ①事業収益が減額となっている理由。 ②補助金が増額となっている理由。 ③事業者支援・人材開発事業収益が0となっている理由。 ・DMO登録について <ul style="list-style-type: none"> ①現在の申請状況。 ②DMO申請時の計画。 ③DMOの補助メニュー。
	<p>[議題3] 株式会社横浜国際平和会議場</p> <p>1 総合評価等の実施について</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価シート等に基づく自己評価について説明 ・協約等(素案)について説明 <p>2 委員からの意見・確認事項</p> <p>(戸田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営権負債とはどのようなものか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パシフィコ横浜ノースの運営権を団体が市から買い取っているが、運営権対価は20年分割で支払うため、残り18年分の支払いが計上されている。 <p>(戸田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等運営権負債の金額が運営権対価の総額と一致しないが、償却しているのか。 ・運営権負債の返済計画はあるか。 ・別途積立金と修繕積立金を全額取り崩して繰越損失に充てている。何か理由があったのか。 ・みなとみらいの地下公共駐車場の稼働率はどの程度か。 ・コスト削減の取組で大規模改修工事の内容を見直すとのことだったが、見直しの内容、効果額を知りたい。 ・専門試験以外に大学からの需要もあるかもしれない。大学へのセールスを検討してはどうか。

(碓井委員)

- ・積立金は目的に沿って積み立てるもの。全額取り崩しの理由があるのなら教えてほしい。
- ・協約素案で財務に関する取組として期間中の黒字決算を確保するという目標を掲げているが、どのように黒字を達成するのか聞きたい。

(寺本委員)

- ・借入金の返済計画について、返済予定額だけでなく利益計画や償却などを踏まえた返済額の試算の根拠を示してほしい。利益計画があれば提供してほしい。
- ・料金設定について、繁閑期に合わせて料金を変動させることはよくあること。パシフィコでは一律の料金設定のようだが、ダイナミックプライシングの実施が難しい理由があるのか。料金設定の考え方を聞きたい。
- ・大規模修繕をいずれ行う計画なのであれば、先の利益計画の見直しが必要となる可能性がある。将来の修繕計画を確認したい。

(鴨志田委員長)

- ・料金設定の件だが、団体が自由に設定することができるのか。公共施設のような制約はないのか。

(事務局)

- ・団体による料金設定が可能。

3 所管局、団体への確認事項について

以下、確認事項

- ・ノース運営権対価の返済計画。
- ・修繕積立金の取り崩しにより、利益剰余金が20億程度増えているが、その理由。
- ・駐車場の稼働率。
- ・大規模改修の見直しについて、その内容と効果。
- ・借入金完済までの利益計画。
- ・料金の季節変動、割引の有無。

[議題4] 公益財団法人横浜市消費者協会

1 総合評価等の実施について

(事務局)

- ・総合評価シートに基づく自己評価等について説明
- ・協約等(素案)について説明

2 委員からの意見・確認事項

(戸田委員)

- ・他都市の消費者センターは、市の直営などがほとんどであるとの話だが、横浜市では外郭団体である消費者協会が担っている理由を教えてください。
- ・市が外郭団体として必要としている一方で、令和7年度以降の指定管理料を減額することとした理由を教えてください。
- ・団体が減額に対応できるよう、市所管局が減額の決定と併せて事業の見直しや集中などの方針を示すべき。
- ・昨今の人材不足と資格が必要な業務であることから、相談員の確保が難しいとの

	<p>こと。待遇面の改善や人件費の増減だけではなく、相談員の業務も見直しが必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人年齢の引き下げにより、若年層の消費者トラブルの増加が懸念されるため、若者への啓発にぜひ注力してほしい。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市は相談件数も多く、その内容も複雑なので、市の消費者行政として必要という判断で、外郭団体として設置していると聞いている。 ・外郭団体とするメリットの一つとして、相談員などの専門性が高い人材が必要なため、異動のある行政職員がやるより効果的なことがあげられる。 ・指定管理料の減額は、財源の一部となっている県からの補助金の終了に伴うもの。市所管局としては、補助金終了後も市費の支出を増やさないことで、市財政への貢献につなげるため、減額の方針を決定したと聞いている。 ・たとえば消費者向けの啓発事業では、市所管局と団体の取組が一部重複しているので、減額に備えて精査する考えであると聞いている。 ・定期昇給制度を設けることで他の消費者協会と差別化を図り、メリットを打ち出している。 ・相談員の確保については国としても課題感を持っている。消費者庁が進める「消費生活相談DXアクションプラン」においても対応を検討している。 <p>(治田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に伴い、消費者行政に求められるものが変わってきているが、制度が変わっていない。 ・DX化と併せて、消費者行政の仕組みを変えていくことが必要と考える。 <p>3 所管局、団体への確認事項について</p> <p>以下、確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認事項なし。
資 料	<p>資料1：諮問</p> <p>資料2：総合評価シート</p> <p>資料3：協約等（素案）</p>